HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	シンポジウム報告者に対するコメント(2)
Author(s)	菅原, 優
Description	2011年度秋季大会シンポジウム共通論題「北海道畑作農業の現段階と可能性」
Citation	フロンティア農業経済研究, 17(2), 49-50
Issue Date	2014-02-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/66027
Type	other
File Information	17-2-7_sugawara.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

〔フロンティア農業経済研究　第17巻第2号　20142〕

シンポジウム報告者に対するコメント

東京農業大学 菅　原　　優

東京農業大学の菅原です。十勝と並ぶ畑作地帯の網走から来ました。斜網地域は畑作三品を中心とした土地利用で約一割程度を野菜作が占めていますが、十勝と異なる点は豆類の作付比率が少ない点です。また、十勝の真っ平らな地形と異なり斜網畑作は起伏に富んだ地形が多いのが特徴だと思います。

戸別所得補償制度への農政転換について、現場での受け止めと対応は、従来に比べて成績払と固定払の比率が改善された面もあるが、販売価格の下落や不作時の対策など問題点も指摘されており、将来の投資に対しては、慎重に様子を見守るといった対応が目立ち、輪作体系の維持を基本として、大きな作付の変動は起こっていないという状況です。或いは替わって作る作物がないのが実情と言えるかもしれません。

さて、私は白井報告「北海道畑作経営の現状と課題―経営管理の視点から―」についてコメントさせていただきます。

まず、現場を歩きながら青色申告決算書やクミカン、作物の生産費といったデータを収集し、十勝を中心とした研究機関が一体となって農業経営の改善に寄与する精力的な研究を行っていることに対して敬意を表したいと思います。現在は“猫の目農政”に翻弄されるなかで、農家は自分自身の経営収支の把握が困難になれば、将来への営農や投資意欲、経営判断のあり方に関わってくる分野であり、非常に意義深い研究だと思います。

白井報告の論旨については、とても明快だったと思います。北海道畑作の現状と経営環境を取り巻く環境変化での課題を明らかにするために、青色申告決算書（畑作専業14戸；20-50ha）と作物の生産費（秋まき小麦；十勝49戸；平均54ha）を用いて、水田・畑作経営安定対策から農業者戸別所得補償制度へと移行するなかで、農家が「受給する政策的な支援の顕在化」を指摘し、規模の経済性を阻害する要因の解明、個々の経営間で生じる所得率とコストのバラツキを解消することが今日の畑作経営の課題であることを示されたかと思います。

こうした課題解決の手法としては、●組勘データを見える化する経営管理ツール、②農産物生産費集計システムといった2つの経営管理手法を提起し、グローバル化が進展するなかでの畑作経営の持続的発展に必要なこととして、評価（See）のプロセスを充実させ、最適な投入に対する意識を向上させることが必要であることを指摘されました。そして、更なる規模の経済性を阻害する要因の解明をするためにも、地域全体でのコスト削減の取り組みを行って、根拠に基づいた提案を地域（現場）からすることで、政策支援に対する説明責任を果たすことにもつながるという指摘だったと思います。農業経営の改善につなげるために、作物毎の問題と原因を究明して改善に繋げるプロセス、地域の平均値に比べて自分自身のポジションを明らかにすることで目標設定の明確化につながる内容だったと思います。

そこで、白井報告の論点となりますが、以下の4点について伺いたいと思います。

第1に、システム活用による経営改善がどこまで拡大再生産への展望に寄与できるのかということです。

第2に、規模の経済性に限界が見られるという指摘があって、18頁の図２、20頁の図6、21頁の図7などはそれらを示していますが、最適な投入と算出のバランスを経営規模との関係でどう考えていったらいいのか。家族経営を前提とした場合、規模拡大はどこまで有効になりうるか、最大適正規模をどう考えるかという問題です。網走などは平均が30haですが、50ha・60haとなった場合はどうなっているのか。

第3に、その最大適正規模を実現するうえでの栽培技術上の条件は何か。栽培技術が多様化するなかで、例えばてん菜直播といった技術が定着する状況にあるのかどうか。

第4に、生産効率の低い圃場条件への投入のあり方をどう考えていくべきか。報告では、高コストの農家は毎年、高コストであるという指摘がありましたが、圃場条件に規定されている部分があるのではないか。新たな戸別所得補償制度では、土地条件の差異が所得に反映されやすくなり、生産性の低い圃場が放棄される可能性が出てくるのではないか。

以上、簡単ですが、コメントとさせていただきました。